

プロポーザル評価基準
(盛岡市道の駅実施設計業務委託)

評価配点表

項目	内容	種別		評価の観点	配点	
1 事業所評価	業務実績	土木		実績	6.0	
		建築		実績	6.0	
	小 計				12.0	
2 技術員評価	業務実施体制	土木	管理技術者		資格・実績	2.0
			担当技術者	土木設計	資格・実績	1.0
				測量	資格・実績	1.0
		建築	管理技術者		資格・実績	2.0
			担当技術者	建築（総合）	資格・実績	1.0
				建築（構造）	資格・実績	1.0
				機械設備	資格・実績	1.0
		電気設備		資格・実績	1.0	
		小 計				10.0
3 技術提案評価	提案テーマに対する評価					
	・「実施方針・取組体制・スケジュール等」についての提案				10.0	
	・「岩手山と姫神山の眺望と自然地形を活かしたランドスケープ」の提案				20.0	
	・「ランドスケープと調和した独自性のある建築意匠」の提案				20.0	
	・「環境の配慮」についての提案				10.0	
	・「誘導性が高いサイン計画」の提案				10.0	
	・「地域木材の利用」の提案				8.0	
小 計				78.0		
評価点の合計				100.0		

注1) 各評価項目については、次に示す「評価の方法」により評価を行う。

評価の方法

1 事業所の評価

(1) 業務実績

事業所（単者又はコンソーシアム）の同種・類似施設での設計実績（件数及び規模）

平成 18 年 4 月 1 日以降の同種・類似の業務実績（最大 3 件）について、1 件当たり配点 2 点として、実績ごとに下表の評価係数を掛けて評価する。

（評価点＝「1 件当たり配点 2 点」×「評価係数」 最大 3 件の合計）

実 績		評価係数
土木	5,000 m ² 以上の公園，緑地，広場	1.00
	5,000 m ² 未満の公園，緑地，広場	0.75
建築	延床面積 900 m ² 以上の建築物	1.00
	延床面積 900 m ² 未満の建築物	0.75

2 技術員の評価

(1) 業務実施体制

各分野の管理技術者及び担当技術者の資格及び経験年数について、評価する。

（評価点＝「配点」×「① 資格評価係数」×「② 経験年数評価係数」）

① 資格評価係数

区分	部門	資格	評価係数	
土木	土木設計	技術士・RCCM	1.00	
		その他	0.25	
	測量	測量士	1.00	
建築	建築（総合）	一級建築士	1.00	
		建築（構造）	構造一級建築士	1.00
		一級建築士	0.75	
		その他	0.25	
	電気設備	電気設備	設備一級建築士・建築設備士・技術士	1.00
			一級電気工事施工管理技士・電気主任技術者	0.75
			二級電気工事施工管理技士・建築設備検査資格者	0.50
			消防設備士・その他	0.25
	機械設備	機械設備	設備一級建築士・建築設備士・技術士	1.00
			一級管工事施工管理技士	0.75
			二級管工事施工管理技士・建築設備検査資格者	0.50
			消防設備士・その他	0.25

注）技術士・RCCMについては、業務により必用な技術部門の専門科目とする。

土木設計	設計	「建設部門・総合技術監理部門 都市及び地方計画」等
	地質調査	「建設部門・総合技術監理部門 土質及び基礎」等
建築設計	電気設備	「電気電子部門・総合技術監理部門 電気設備」等
	機械設備	「機械部門・総合技術監理部門 機械設計」等

② 経験年数評価係数

経験年数（年）	評価係数
10～	1.00
～10	0.75

(2) 管理技術者の資格・業務実績

資格については、「(1)業務実施体制 ①資格評価係数」の該当部分により評価する。

実績については、業務件数（下表）により評価する。

（評価点＝「配点」×「(1)業務実施体制 ①資格評価係数」×「(2)管理技術者の業務実績 評価係数」）

管理技術者の業務実績 評価係数

評価基準	評価	評価係数
十分な実績を持つ	実績3件	1.0
実績を持つ	実績2件	0.6
実績が少ない	実績1件	0.3

3 技術提案評価

技術提案内容について、評価者の主観により総合的に判断し、下表により評価する。

（評価点＝「配点」×評価係数）

評価基準	評価係数
極めて高い	1.00
高い	0.75
普通	0.50
やや低い	0.25
低い	0.00